

令和4年4月 26 日  
参考資料

## 「筋電義手バンク」への寄付のお願い

県では、手を欠損した方が使用する「筋電義手」を多くの人に知っていただき、普及を促進するため、神奈川リハビリテーション病院に「未来筋電義手センター」を開設し、取組を進めています。また、今年度からは、より多くの方が訓練を行えるよう、筋電義手の確保を図るため、「筋電義手バンク」を設置しました。皆様からのあたたかいご支援をお待ちしています。

### 1 筋電義手とは

自然な外観に加え、腕の筋肉が収縮する際に発生する微弱な電流に反応して、自分の意思で動かせるという優れた機能を有した義手で、この義手を利用することで、腕に障害のある方が、より豊かな生活を送ることが可能となります。

また、子ども達が早期に訓練を開始することで、両手を使った日常的な動作を自然に行うことが可能となり、進学や就職などの将来の選択の幅も広がります。



### 2 「筋電義手バンク」への皆様からの寄付金の活用について

県が、令和3年度に神奈川リハビリテーション病院内に設置した「未来筋電義手センター」では、より多くの方に筋電義手について知っていただくための普及啓発や相談対応、乳幼児から大人までを対象としたリハビリ訓練等を一体的に行っています。

筋電義手を日常的に使いこなせるようになるためには、一定期間の訓練が必要ですが、義手は高額であり、また、乳幼児の場合は、成長に合わせたものを使用する必要があるため、より多くの義手を確保する必要があります。

「筋電義手バンク」にいただいた皆様からの寄付は、筋電義手の購入やメンテナンス等の財源とさせていただきます、より多くの方に筋電義手を利用していただく体制づくりに取り組みます。

### 3 寄付をいただいた方への返礼

神奈川県へふるさと納税制度を活用して寄付いただいた方につきましては、寄付金額に応じて返礼品をお送りします。

※神奈川県内に住民登録のある方は返礼品対象外です

30万円以上の寄附については知事感謝状を贈呈いたします。

※返礼品をお送りする場合は知事感謝状対象外です

寄付をしていただくと税制上優遇措置の対象となります。(かながわキンタロウ☆ブックキフを除く)

## 4 寄付の方法

筋電義手バンクへの寄付の詳細は次のホームページをご覧ください。

【筋電義手バンクへの寄付 URL】

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/w8d/kindengisyubank.html>

### (1) ふるさと納税(ふるさとチョイス)

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」からお申込みいただき、クレジットカードや納付書等により県に寄付いただけます。

【ふるさとチョイス URL】

<https://www.furusato-tax.jp/city/product/14000>

### (2) かながわキンタロウ☆ブックキフ

ブックオフコーポレーション株式会社が家庭で不要になった本や CD などを買取り、査定額に 10% 上乗せした金額を県に寄付する仕組みです。

【かながわキンタロウ☆ブックキフ URL】

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/bs5/cnt/f520003/index.html>

### (3) 県の納付書による寄付

県の納付書での寄付を希望される場合は、以下の電子申請フォームからお申込みください。申込後、納付書をご自宅へ郵送させていただきます。

【かながわ筋電義手バンクへの寄付申込み(電子申請フォーム) URL】

[https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=31816](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=31816)

### (4) 神奈川リハビリテーション病院への直接寄付

県を経由せず、病院への直接寄付を希望される方は、下記にお問い合わせください。

なお、病院への直接寄付の場合、ふるさと納税制度等のご利用いただけません。

【神奈川リハビリテーション病院問合せ先】

総合相談室 電話 046-249-2612

## 問合せ先

神奈川県健康医療局県立病院課

課長 小泉 電話 045-210-5040

調整グループ 浅岡 電話 045-210-5043